

## 令和6年度 大阪府大阪市北部保健医療協議会委員名簿

氏名	所属	選任理由
本出 肇	大阪市北区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
柏井 三郎	大阪市大淀医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
矢木 泰弘	都島区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
小川 彦一郎	大阪市淀川区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
辻 正純	大阪市東淀川区医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
村上 仁志	大阪市旭区医師会 副会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
岡田 修二	大阪北区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
松井 啓祐	大阪市大淀歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
三宅 勝俊	大阪市都島区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
横山 文浩	淀川区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
田路 雅彦	大阪市東淀川区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
櫻井 康雄	旭区歯科医師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
坂東 俊完	大阪市北区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
鈴木 雅登	都島区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
八木 友啓	淀川区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
宮田 憲一	大阪市東淀川区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
横田 文子	旭区薬剤師会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
岩岸 敏雄	大阪市北区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
前田 起平	大阪市都島区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
三前 栄	大阪市淀川区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
表西 弘子	大阪市東淀川区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
長井 敏昭	大阪市旭区地域振興会 会長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第3号「医療を受ける立場にある者の意見を代表する者」として選任
志手 淳也	大阪府済生会中津病院 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
辻 大	医療法人 京昭会 理事長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
佐藤 利行	社会医療法人 明生会 理事長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
藤原 寛	淀川キリスト教病院 院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
倉井 修	大阪市立十三市民病院 病院長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
北村 良夫	大阪府医師会 理事	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
加納 繁照	大阪府病院協会 理事（加納総合病院 理事長）	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
荒木 敦	大阪府私立病院協会 理事（大阪旭こども病院 院長）	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第2号「医療を担当する者の意見を代表する者」として選任
前田 節子	東淀川区 副区長	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第4号「関係行政機関の職員」として選任
廣川 秀徹	大阪市保健所 北部保健医療監	大阪府保健医療協議会規則第二条第2項第4号「関係行政機関の職員」として選任